

給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書の記載例

例③

単独所有(連帯債務なし)

中古住宅及び土地の購入に係る借入を一緒に実施後、増改築に係る借入金を実施

【住宅及び土地に係る借入金】

住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書		
住宅取得資金の借入れ等をしている者	住所	〇〇市△△町×-××-×
	氏名	国税 太郎
住宅借入金等の内訳	1 住宅のみ 2 土地等のみ ③ 住宅及び土地等	
住宅借入金等の金額	年末残高	予定額 23,000,000 円
	当初金額	令和5年 7月 18日 25,000,000 円
償還期間又は賦払期間	令和5年 7月から 令和25年 6月までの 20年 月間	
居住用家屋の取得の対価等の額又は増改築等に要した費用の額	円	
(摘要)		

【増改築に係る借入金】

住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書		
住宅取得資金の借入れ等をしている者	住所	〇〇市△△町×-××-×
	氏名	国税 太郎
住宅借入金等の内訳	① 住宅のみ 2 土地等のみ 3 住宅及び土地等	
住宅借入金等の金額	年末残高	予定額 4,400,000 円
	当初金額	令和5年 12月 11日 5,000,000 円
償還期間又は賦払期間	令和5年 12月から 令和25年 11月までの 20年 月間	
居住用家屋の取得の対価等の額又は増改築等に要した費用の額	円	
(摘要)		

令和6年分 給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書  
兼住宅借入金等特別控除計算明細書

給与の支払者の名称(氏名)	〇〇株式会社	(フリガナ) あなたの氏名	世帯主の氏名及びあなたとの続柄(本人)	〇〇株式会社
給与の支払者の法人番号	1234567891023	あなたの住所又は居所	〇〇市△△町×-××-×	〇〇市△△町×-××-×
給与の支払者の所在地(住所)	〇〇区××-××			

年末調整の際に、次のとおり住宅借入金等特別控除を受けたいので、申告します。

項目	新築又は購入に係る借入金等の計算			⑤増改築等に係る借入金等の計算(注1)
	④住宅のみ	⑥土地等のみ	⑦住宅及び土地等	⑧のうち⑤に係るもの
新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高(内、連帯債務による借入金の額)	① 23,000,000 円		② 23,000,000 円	③ 4,400,000 円
住宅借入金等の年末残高(①のうち単独債務の額+①のうち連帯債務の額×「連帯債務割合」)	② 23,000,000 円		③ 23,000,000 円	④ 4,400,000 円
②と証明事項の取得対価の額又は増改築等の費用の額のいずれか少ない方の金額	⑤ 22,000,000 円		⑥ 22,000,000 円	⑦ 4,400,000 円
③×「居住用割合」	⑧ 22,000,000 円		⑨ 22,000,000 円	⑩ 4,400,000 円
住宅借入金等の年末残高等(④の欄の合計額)	⑪ 20,000,000 円		⑫ 6,000,000 円	
住宅借入金等特別控除額(⑪×0.7%)	⑬ 140,000 円		⑭ 0 円	

(備考)

(注1) 増改築等に係る借入金等の区分が「住宅及び土地等」の場合は、⑦欄で計算します。  
(注2) ②の区分に該当する住宅借入金等の年末残高と③、④又は⑤の区分に該当する住宅借入金等の年末残高を共に有する場合は、最寄りの税務署にお尋ねください。  
(注3) ⑧欄の④の居住用割合については、「⑧欄の④の居住用割合と⑨欄の④の居住用割合」や「⑧欄の④の居住用割合と⑩欄の④の居住用割合」が異なる場合は、「同封の説明書」をお読みいただき記入してください。

この申告書及び証明書を、令和6年分の年末調整を受ける際に必要です。年末調整を受ける時まで保存し、給与の支払者に提出してください。

令和6年分 年末調整のための住宅借入金等特別控除証明書

1234567	〇〇市△△町×-××-×	国税 太郎 様
左記の方の住宅借入金等特別控除に関する事項について次のとおり証明します。		令和6年 〇月 〇日
		〇〇 税務署長 〇〇 〇〇

(証明事項)(令和5年中居住者用)

① 居住開始年月日	家屋に関する事項			土地等に関する事項		
	② 取得対価の額	③ 居住用割合	④ 連帯債務割合	⑤ 取得対価等の額	⑥ 居住用割合	⑦ 連帯債務割合
令和5年 8月 24日	10,000,000 円	100.0 %	100.0 %	12,000,000 円	100.0 %	100.0 %
⑧ 居住開始年月日	増改築等に関する事項			住宅の区分等		
	⑨ 増改築等の費用の額	⑩ 居住用割合	⑪ 連帯債務割合	中古住宅		
令和5年 12月 20日	5,000,000 円	100.0 %	100.0 %	⑫ 備考		
住宅借入金等の年末残高に関する事項						
⑬ 住宅のみ	⑭ 土地等のみ	⑮ 住宅及び土地等				
円	円	円				

(参考) 適用初年度の控除額 140,000 円 各年分の控除額の計算の結果、この金額を上回ることはありません。 ※各年分の控除額ではありませんのでご注意ください。